令和4年度 第3回 正副会長会

日時:令和4年6月9日(木)

午後4時00分~5時00分

会場:板橋法人会館3階会議室

|出 | 平野、浦田、 | 森田、長谷川、 |席 | 吉川、坂口

次 第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

○司会進行:浦田総務担当副会長

I. 会長挨拶

Ⅱ.議 題

- 1. 前回正副会長会審議結果概要【資料 1】
- 2. 審議事項
 - (1)第10回通常総会進行台本について【資料2】
 - (2)全体委員会進行台本について【資料3】
 - (3) 広報誌の発行に関する要綱等の制定について【資料4】
- 3. 所管事項報告

4. 報告事項

- (1) 通常総会の出席状況について
- (2) 会員の状況(東法連報告数値)について【資料5】
- (3)後援名義等使用承認申請について

5. 連絡事項

- (1) 来局・税務署長退任挨拶(会長、総務担当副会長) 令和4年6月30日(木)15時30分から30分程度
- (2)出席・板橋税務署主催名刺交換会(正副会長、事務局長) 令和4年7月15日(金)15時から30分程度
- 6. 事務局報告
 - (1)賞与(6月期)の支給について支給月数 2.0月分支給日 令和4年6月3日(金)
 - (2) 職員の状況について

Ⅲ. 次回日程(※次回以降の会議の開催日時の案)

会議名	日時	会場
	ח ח	厶 坳
通常総会	6月10日(金) 16:00~17:30	区立グリーンホール
全体委員会	6月23日(木) 17:30~19:00	文化会館 大会議室
正副会長会	7月14日 (木) 16:00~17:00	法人会館3階会議室
常任理事会	7月21日(木) 16:00~17:00	法人会館3階会議室

令和4年度 第2回 正副会長会 審議結果概要

【令和4年5月12日(木)•平野、浦田、森田、長谷川、吉川、坂口】

1. 審議事項等

- (1)第10回通常総会議案書
 - 1)次第
 - ※会長、副会長の役割分担、来賓の状況を確認しました。
 - ②会員增強表彰式
 - ③令和3年度事業報告
 - ※事務局から事業報告の概要を説明しました。
 - ④令和4年度事業計画及び収支予算書
 - ※収支予算書で、収支がマイナスになることについての議論がありました。
 - ⑤令和3年度財務諸表の承認
 - ※事務局から財務諸表の概要を説明しました。
 - ※預り金の定期預金化について、調べてみることになりました。
 - ⑥令和3年度監查報告
 - ※5月16日に監査会を開催します。
 - ⑦労働保険事務組合公益社団法人板橋法人会事務処理規約の一部改正
- (2)全体委員会実施要領(案)について
 - ※6月23日に文化会館で開催する予定で準備をすすめることとしました。

2. 所管事項報告

※部会担当の副会長から、各部会の事業について、概要説明がありました。

- (1)青年部会事業計画
- (2) 女性部会事業計画
- (3) 源泉部会事業計画

3. 報告事項

- (1)執行状況調書(年度末)について
 - ※令和3年度の決算では、公益事業比率が51.18%、遊休財産額保有制限を670万円 ほど超過していることを報告しました。
- (2) 令和3年度全法連法人会活動支援事業実績報告書
- (3) 会員の状況(東法連報告数値)について

4. 事務局報告

- (1) 専務理事と事務局長の比較について
 - ※専務理事の設置については、検討する必要があり、後任の人事については、会長に一任しているとの議論がありました。
- (2) ゼロカーボンいたばし 2050 木製ピンバッジの購入依頼
 - ※購入希望なしで回答するとしました。
- (3) 通常総会関係
 - ※来賓の出席状況を報告しました。
 - ※お土産については、事務局案で準備を進めることとなりました。

5. その他

※川柳コンクールについて、10 回目の節目の回でもあり、従来通り実施することで確認がなされました。

第10回 通常総会 進行台本

令和4年6月10日(金) 16時00分~17時00分 区立グリーンホール2階ホール

時間	担当	内 容			
15:30	,= J	rs 🗆			
15.30	□ 受付開始、	会員入場			
16:00 【1分】	□ 開 会				
	浦田副会長	 お待たせをいたしました。 定刻になりましたので、公益社団法人板橋法人会 第 10 回 通常総会を開催いたします。 本日は、お忙しいところ、総会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。 本日の司会を担当いたします、副会長の浦田でございます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。 さて、総会は2部構成になっております。 最初に、第1部の会員増強表彰式を執り行います。 それでは、組織・広報委員長の吉川副会長、よろしくお願いします。 			
16:01 【4分】	□ 第1部 3				
	吉川副会長	・組織・広報委員会を担当いたします、副会長の吉川でございます。よろしくお願いいたします。 ・これより、会員増強表彰式を執り行います。 ・公益社団法人板橋法人会加入増強奨励金支給規程に基づき、令和3年度における活動実績に対して、保険受託会社表彰を行います。 ・それでは、平野会長から感謝状を贈呈させていただきます。・お名前を読み上げますので、前の方へお進み下さい。 【名前の読み上げ】 大同生命保険株式会社様 AIG 損害保険株式会社様 アフラック生命保険株式会社様 ・以上3社でございます。 ・それでは、平野会長、よろしくお願いします。			
	平野会長	【感謝状の交付】 【記録写真撮影】			

	吉川副会長	・皆様、席にお戻りください。
		・以上をもちまして、会員増強表彰式を終了いたします。
		ご協力、ありがとうございました。
		でに関われ、ありなとうとといるとに。
16:05	□ 第2部 編	総会
	浦田副会長	 これより、第2部の総会に入ります。 議事に入る前に、定款 16条に規定する総会の定足数について発表いたします。 【定足数の発表】 5月31日現在の正規会員数は、3,888社であります。 出席の正規会員数は、OOOO社 委任状提出の正規会員数は、OOOO社 合計は OOOO社となります。 以上のように、議決権を有する者の過半数を超えておりますので、本総会は成立しました。
		それでは、「開会のことば」を副会長の吉川より申し上げます。
	吉川副会長	【開会のことば・1 分】
	浦田副会長	・ここで、平野会長よりご挨拶を申し上げます。・それでは、平野会長、よろしくお願いします。
	平野会長	【会長挨拶・3分】
	浦田副会長	 続いて、議長の選出でございます。 総会の議長については、定款第 14 条で、会長がこれにあたると規定されております。 規定に基づき、平野会長にお願いします。 平野会長、議長席に移動をお願いします。
	平野議長	 【議長就任・議事録署名人選出】 ・議事進行に、皆様のご協力をお願いいたします。 ・最初に、議事録署名人の選出でございます。 ・議事録署名人は、定款第 17 条第 2 項で、2 名選出することになっています。これについて、議長に一任願います。 ・それでは、議事録署名人に、 第 10 支部長の榊原雅隆(さかきばら まさたか)様、 第 11 支部長の鈴木浩実(すずき ひろみ)様、 のお二人にお願いいたします。

	平野議長	・これより、議事に入ります。・時間の関係もありますので、報告事項並びに議案の報告については、要点説明ということで、ご了解いただきたいと思います。
16:10	□議事	
	平野議長	・それでは、「 令和3年度事業報告について 」、副会長の坂口からご報告申し上げます。
	坂口副会長	【令和3年度事業報告・5分】
16:16	平野議長	・続きまして、「令和4年度事業計画並びに収支予算について」、副会長の森田からご報告申し上げます。
	森田副会長	【令和4年度事業計画並びに収支予算報告・3分】
16:20	平野議長	・以上、報告事項でございました。・続いて、決議事項に入ります。・それでは、第 1 号議案「令和3年度財務諸表承認の件」 について、副会長の長谷川からご説明申し上げます。
	長谷川副会長	【令和3年度財務諸表等の説明・5分】
16:26	平野議長	・続いて、監査報告です。・平澤監事、よろしくお願いします。
	平澤監事	【令和3年度監查報告・2分】
16:28	平野議長	・以上、第1号議案の説明及び報告が終わりましたが、ご 異議がございますでしょうか?・なければ、拍手を持ってご承認をお願いいたします。 (会場の様子を確認)
		ご賛同ありがとうございます。それでは、第 1 号議案は、これをもって決定させていただきます。
16:30	平野議長	・続いて、第2号議案「 労働保険事務組合 公益社団法人板 橋法人会事務処理規約の一部改正 」について、副会長の 吉川からご説明申し上げます。

		上 副 云 長 云 貧 料
	吉川副会長	【労働保険事務組合公益社団法人板橋法人会事務処理規約 の一部改正の説明・1分】
16:32	平野議長	・以上、第2号議案の説明が終わりましたが、ご異議がございますでしょうか?・なければ、拍手を持ってご承認をお願いいたします。 (会場の様子を確認)
		ご賛同ありがとうございます。それでは、第2号議案は、これをもって決定させていただきます。
	平野議長	・以上、第10回通常総会における議案は、全てご承認をいただきました。・ご協力ありがとうございました。・これをもちまして、議長の席を下ろさせていただきます。
16:35	□ 来賓祝辞	
	浦田副会長	 ・議事が無事終了いたしました。 ・ここで、ご来賓の皆様に、ご祝辞を頂戴いたしたいと存じます。 ・最初に、板橋税務署 堰楽(せきらく)署長の代理として、 手塚和宏(てづか かずひろ)副署長様、よろしくお願いいたします。
	手塚副署長	【祝辞•5分】
16:40	浦田副会長	・手塚副署長様、ありがとうございました。・続いて、板橋区長、坂本健(さかもと たけし)様、よろしくお願いいたします。
	坂本区長	【祝辞•5分】
16:45	浦田副会長	・坂本区長様、ありがとうございました。・続いて、板橋都税事務所長、波田健二(はた けんじ)様、よろしくお願いいたします。
	波田所長	【祝辞•5分】

16:50	浦田副会長	・波田所長様、ありがとうございました。・続いて、税務関係 6 団体を代表して、公益社団法人 板橋 青色申告会の会長、大戸孝宏(おおと たかひろ)様、 よろしくお願いいたします。
	大戸会長	【祝辞•5分】
	浦田副会長	大戸会長様、ありがとうございました。
		本来であれば、ご来賓の皆様、お一人ずつご紹介すべきと ころですが、時間の関係もございますので、お配りしまし た名簿に代えさせていただきます。
1,0,5		
16:55	□閉会	
16:55	□ 閉 会 浦田副会長	本日、最後になります。「閉会のことば」を、副会長の坂口より申し上げます。
16:55		

資料3 令和4年6月9日 正副会長会資料

令和4年度 **全体** 委員 会

日時:令和4年6月23日(木)

午後6時00分~7時00分

(受付開始:午後5時30分)

会場:板橋区立文化会館 4 階大会議室

次第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

()司会進行 事務局長

Ⅰ. 会長による令和 4 年度事業の基本方針説明

会 長 平野 慎治

Ⅱ. 委員長及び副委員長による令和4年度事業の主要施策説明

1. 総務委員会

(浦田委員長、武居副委員長)

2. 事業研修 • 税制委員会 (坂口委員長、奥積副委員長)

3. 厚生委員会

(森田委員長、姫野副委員長)

4. 組織・広報委員会 (吉川委員長、高津副委員長)

5. 社会貢献委員会 (長谷川委員長、船橋副委員長)

Ⅲ、ブロック長によるブロックにおける活動方針等の紹介

- 1. 瓜生 第1ブロック長
- 2. 須藤 第2ブロック長
- 3. 山上 第3ブロック長
- 4. 荒木 第4ブロック長
- 5. 吉田 第5ブロック長
- Ⅳ、事務局職員の紹介
- V. 質疑応答
- VI. 閉 会

浦 田 総務担当副会長

配付資料

- 令和4年度全体委員会資料綴
- 公益社団法人板橋法人会の概要(令和4年4月版)

令和4年度 全体委員会 進行台本

令和4年6月23日(木) 18時00分~19時00分 区立文化会館4階大会議室

時間	担当	内容		
17:30	□ 受付開始、	参会者入場		
18:00	事務局長	 ・お待たせをいたしました。 ・定刻になりましたので、公益社団法人 板橋法人会 全体委員会を開催いたします。 ・本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。 ・本日、司会を担当いたします 事務局長の花井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 ・さて、全体委員会につきましては、これまで改選期に開催しておりましたが、法人会としての使命を果たすため、実質的な活動を担っておられる皆様と、思いを一つにすることを目的に、本日お集まりいただきました。 ・本日は、令和4年度の事業について、業務執行理事から、ご説明をさせていただきます。 ・また、例年、全体委員会終了後に意見交換会を行っておりましたが、コロナ禍でもありますので、意見交換会は行わず、記念品に代えさせていただきます。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。 ・最初に、配付資料の確認です。お手元に、令和4年度全体委員会資料綴、板橋法人会の概要の2点をお配りしています。よろしいでしょうか? ・それでは、早速ですが、平野会長から令和4年度事業の基本方針について、お話がございます。 ・平野会長、よろしくお願いします。 		
18:02	口 会長による 平野会長	3令和 4 年度事業の基本方針説明 「基本方針説明」		
		【基本方針説明】		
18:05	□ 委員長、副	副委員長による令和 4 年度事業の主要施策説明		
	事務局長	・続きまして、令和4年度事業の主要施策につきまして、各 委員長、副委員長から、お話がございます。		

		はじめに、総務委員会でございます。
		・浦田委員長、武居副委員長、よろしくお願いします。
	浦田委員長	【総務委員会所管の主要施策の説明・3分】
	武居副委員長	「心切女兵公が自の土女地水の心場。ころ」
	事務局長	・続きまして、事業研修・税制委員会でございます。
		・坂口委員長、奥積副委員長、よろしくお願いします。
	吸口安良及 奥積副委員長	【事業研修・税制委員会所管の主要施策の説明・3分】

	事務局長	・続きまして、厚生委員会でございます。
		・森田委員長、姫野副委員長、よろしくお願いします。
	森田委員長	
	姫野副委員長	【厚生委員会所管の主要施策の説明・3分】
	事務局長	・続きまして、組織・広報委員会でございます。
	3337-522	・吉川委員長、高津副委員長、よろしくお願いします。
		日州女兵民、同洋副女兵民、5000000000000000000000000000000000000
	士川禾呂目	
	吉川委員長	【組織・広報委員会所管の主要施策の説明・3分】
	高津副委員長	
	事務局長	・続きまして、社会貢献委員会でございます。
		・長谷川委員長、船橋副委員長、よろしくお願いします。
	長谷川委員長	「社会芸材表品会正統の主要拡集の説明、24】
	船橋副委員長	【社会貢献委員会所管の主要施策の説明・3分】
	事務局長	各委員会からの説明は以上となります。
18:30	□ ブロック長	 長によるブロックにおける活動方針等の紹介
	事務局長	続きまして、ブロック長による各ブロックの活動などにつ
	学 物心区	- 桃さなして、ブロック長による音ブロックの活動などにブートンで紹介です。
		・最初は、第1ブロックでございます。
		・第1ブロック長 瓜生さん、お願いいたします。
	瓜生	 【第 1 ブロックにおける活動等の紹介・3分】
	ブロック長	【名1フロックにおける治動寺の稲川・3万】
	事務局長	続きまして、第2ブロックでございます。
		・第2ブロック長 須藤さん、お願いします。
	 須藤	
	グ版 ブロック長	【第2ブロックにおける活動等の紹介・3分】
	ノロック女	

	事務局長	・続きまして、第3ブロックでございます。
	学 物心区	
		- 第3ブロック長 山上さん、お願いします。
	山上	【第3ブロックにおける活動等の紹介・3分】
ブロック長		[おじノロノノにのアの心動ものが]
	事務局長	続きまして、第4ブロックでございます。
		第4ブロック長 荒木さん、お願いします。
	荒木	
		【第4ブロックにおける活動等の紹介・3分】
	ブロック長	
	事務局長	続きまして、第5ブロックでございます。
		第5ブロック長 吉田さん、お願いします。
	吉田	
	ブロック長	【第5ブロックにおける活動等の紹介・3分】
	事務局長	・ありがとうございました。
	子50000	ブロック長による、活動等の紹介は以上となります。
		* クロック区による、加勤寺の帰川は以上になりより。
40 : 50		2 A 47 A
18:50	□事務局職員	
	事務局長	• ここで、皆様の活動を下支えいたします、事務局の職員を
		紹介いたします。
		・順番に自己紹介させます。
		【自己紹介】
		・以上で、職員の紹介を終わります。
18:55	□閉会	
	事務局長	・最後に、本日の全体委員会の所管であります、総務委員会
	学 物心区	
		の浦田委員長から閉会の挨拶がございます。
	浦田委員長	【閉会の挨拶】
		FL-07-1V12 T
19:00	□ 業務連絡	
	事務局長	・本日の全体委員会は、全て終了いたしました。
		ご協力ありがとうございました。
		・記念品を用意してあります。出口でお受け取り下さい。
		し、山が叩び用湯してめりみり、ロロてふうし取りたいだ。
		・本日は、お忙しい中、有難うございました。

板橋法人会 2022.6.23 全体委員会 お土産候補(案)

		分類	会社名	住所	商品	金額
前回	いっぴん	和菓子	(株)ひと本 石田屋	上板橋2-32-16	・ 栗饅頭・ くるみ饅頭・ バター饅頭詰め合わせ	1,550円 他
1	人気	洋菓子	HARADA ガトーフェス タハラダ	群馬県高崎市新町 1207	グーテ デ ロワ 36枚 化粧缶小	1,620円
2	人気	洋菓子	ねんりん家	中央区銀座5-6-15	マウントバーム 詰合せ 2本入	1,674円
3	定番	和菓子	文明堂	新宿区新宿 1丁目 17番11号	三笠山・カステラ巻 各5個	1,674円
4	会員	食品	菊池食品工業(株)	大山東町9-9	黒の輝(R)丹波黒黒豆 (2箱セット)	2,160円
5	会員	和菓子	(株)中央軒煎餅	東新町1-21-14	中央軒おかき 15個	1,620円
6	いっぴん	せんべい	安藤製菓(株)	中板橋14-10	安藤の炭火焼特選堅焼	1,728円 他
7	いっぴん	和菓子	侑木下製餡	幸町41-11	テディベアもなか	1,620円
8	※その他					

公益社団法人板橋法人会 広報誌の発行に関する要綱等の制定について

板橋法人会は、公益法人として会員だけでなく広く一般の企業や住民を対象に、税知 識の普及と納税意識の向上に資する情報をはじめ、公益性の高い情報を周知するために 組織・広報委員会所管事業として広報誌を発行しています。

また、広報誌を、より身近で親しみやすく感じてもらうため、広報誌の表紙を飾る写真を広く募集しています。

その、広報誌の発行に関して、新たに要綱等を制定し、所管する組織・広報委員会において、適切に編集および発行するようにする。

記

1. 制定する要綱等

- (1)公益社団法人板橋法人会 広報誌の発行に関する要綱【新規制定】
- (2)公益社団法人板橋法人会 広報誌表紙写真募集要綱【新規制定】
- (3) 板橋法人会 広報誌「法人いたばし」表紙写真募集要領【一部改正】

2. 制定理由

公益社団法人板橋法人会の広報誌の発行に関し必要な事項を定める。

3. 要綱等の概要

- (1) 広報誌の発行に関して、必要な事項を定める。
- (2) 広報誌の写真募集に関して、必要な事項を定める。
- (3) 広報誌の写真募集に関して、一般に公開するための要領の一部を改正した。

4. 要綱案

別紙【資料 4-2】

別紙【資料 4-3】

別紙【資料 4-4】

公益社団法人板橋法人会 広報誌の発行に関する要綱

(令和4年●月●日正副会長会決定)

(目的)

第 1 条 この要綱は、公益社団法人板橋法人会(以下「法人会」という。)が発行する広報誌に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

(広報誌の発行)

- 第 2 条 広報誌は、会員だけでなく広く一般の企業や住民を対象に、税知識の普及 と納税意識の向上に資する情報をはじめ、公益性の高い情報を周知するた めに発行し、もって公益社団法人としての使命を果たす。
 - 2 広報誌は、季刊とし、次のとおり発行する。ただし、必要により臨時に発行し、または休刊することができる。
 - (1) 夏号7月
 - (2) 秋 号 10月
 - (3) 新春号 1月
 - (4) 春号 3月
 - 3 広報誌は、無料とする。

(発行人等)

- 第3条 広報誌の発行人は、会長とする。
 - 2 広報誌の発行に関する事項は組織・広報委員会の所管とする。

(名称)

第 4 条 広報誌の名称は、「法人いたばし」とする。

(掲載内容)

- 第 5 条 広報誌の掲載事項は、おおむね次のとおりとする。
 - (1)税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業に関すること
 - (2) 地域企業の健全な発展に資する事業に関すること
 - (3) 地域社会への貢献を目的とする事業に関すること
 - (4) 会員の交流に資するための事業に関すること
 - (5) 会員の福利厚生等に資する事業に関すること
 - (6) 収益事業に関すること
 - (7) その他、法人会が必要と認めること

(編集)

- 第 6 条 組織・広報委員は、広報誌に掲載すべき事項を取りまとめ、発行までに組織・広報委員長に提出しなければならない。
 - 2 組織・広報委員長は、前項の原稿を取りまとめ、組織・広報委員会に広報誌の編集を付託する。
 - 3 組織・広報委員会は、広報誌に掲載する記事の内容や順序等について、記事の性質や分量、時機等を参酌してこれを決める。

(発行部数)

第7条 広報誌の発行部数は、次条に定める配付対象等を斟酌し、組織・広報委員長が決定する。

(配付等)

- 第8条 広報誌は、毎号全ての会員に配付する。
 - 2 広報誌は、加入勧奨を目的に、年1回は板橋区内全稼働法人を対象に配付する。配付する号は、原則として夏号とする。
 - 3 広報誌の配付の方法は、直接配付、間接配付、委託配付等適当な方法によるものとし、その具体的な方法については、組織・広報委員会において定めることができる。
 - 4 広報誌は、板橋税務署、板橋都税事務所、その他の公共施設に備え付け、 自由に来所者等の閲覧に供し、又は配付することができる。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、広報誌の発行について必要な事項は、組織・広報委員会において別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年●月●日から適用する。

公益社団法人板橋法人会 広報誌表紙写真募集要綱

(令和4年●月●日正副会長会決定)

(目 的)

第 1 条 この要綱は、公益社団法人板橋法人会(以下「法人会」という。)が発行する広報誌を、より身近で親しみやすく感じてもらうため、広報誌の表紙を飾る写真を広く募集することとし、これに必要な事項を定めることを目的とする。

(募集写真)

- 第 2 条 法人会広報誌「法人いたばし」の表紙に用いる写真を募集する。
 - 2 募集する写真は、法人会の所在地で活動場所である「板橋区」をテーマとする。

(募集期間)

第 3 条 募集期間は通年とし、随時受付するものとする。

(応募資格)

第 4 条 日本国内在住者で、アマチュア、プロフェッショナル、国籍、性別、年齢は問わない。ただし、未成年者は、保護者の同意を必要とする。

(応募要件)

- 第 5 条 応募できる写真は、デジタルデータ(JPEG 形式)とする。
 - 2 応募できる写真は、応募者にすべての権利があるオリジナル作品に限る。
 - 3 第三者の著作権や肖像権等を含む場合は、使用許諾を得ていることを要件とする。

(応募点数)

第 6 条 応募点数の制限は設けない。

(応募方法)

第 7 条 板橋法人会のホームページの応募フォームまたはEメールで受け付ける。

(採用選考会)

- 第8条 応募写真の採用選考会は、法人会 組織・広報委員会において行うものとする。
 - 2 選考過程は非公開とし、選考過程の問い合わせには対応しない。

(謝 礼)

第 9 条 採用写真の応募者には、謝礼として 10,000 円分の区内商品券を贈呈する。

(個人情報の取り扱い)

第10条 個人情報の取り扱いは、「公益社団法人板橋法人会 個人情報取扱規程」 並びに「公益社団法人板橋法人会 個人情報保護に関する基本方針」による。

(委任)

第11条 この要綱の実施に関して必要な事項は、別途「板橋法人会 広報誌「法人 いたばし」表紙写真募集要領」で定める。

附 則

この要綱は、令和4年6月●日から施行し、令和3年6月1日から適用する。

板橋法人会 広報誌「法人いたばし」表紙写真募集要領

板橋法人会では、広報誌「法人いたばし」を年4回発行しています。

その「法人いたばし」をより身近で、親しみやすく感じてもらうために、広報誌の 表紙を飾る写真を広く募集します。

なお、採用写真の応募者には、謝礼を差し上げます。

○写真のテーマは「板橋区」

- 法人会の所在地で活動場所である「板橋区」をテーマとした写真を募集します。
- 広報誌掲載時の写真サイズは、幅 213 mm×高さ 176 mmとなります。
- ・広報誌は、右端中央部に綴じ穴を開けます。この綴じ穴を配慮した構図にしてく ださい。
- 広報誌の編集作業において、写真にトリミング等の加工を行う場合があります。

○募集期間

• 随時受付けています。なお、広報誌各号掲載写真の締日は次の表のとおりです。

号名	発行月	応募作品締日
夏号	7月	7月5日
秋号	10月	10月5日
新春号	1月	1月5日
春号	3月	3月5日

○応募条件

- 日本国内にお住まいの方。
- ご応募いただいた時点で、応募要項(個人情報の取り扱い、注意事項を含みます) すべてにご承諾いただいたものとみなします。
- ・応募作品の撮影機材は問いません。
- 過去に撮影したものでもかまいません。
- ・加工の有無は問いません。
- お一人様何回でもご応募いただけます。
- ・応募作品は、応募者ご本人のみにすべての権利(著作権を含みます)があるオリジナル作品に限ります。特に、他のサイト、SNS、ブログ等の画像を、許可なく使用することは著作権等権利の侵害に該当する可能性がありますので、ご注意ください。また、写真に人物が写り込む場合には、事前に肖像権の許諾があるものに限ります。フリー素材の合成もご遠慮ください。
- ・アマチュア、プロフェッショナル、国籍、性別、年齢を問いませんが、未成年の 方は保護者の同意を得た上でご応募ください。未成年の方がご応募された場合は、 保護者の同意を得た上でご応募されたものとみなします。

○提出する写真の規格

- JPEG ファイル。
- PC 現像やデジタル加工はかまいません。
- 動画から切り出した静止画は応募の対象外といたします。

○応募点数

• 制限はありません。

○応募方法

- 次のいずれかの方法でご応募ください。
- (1) 板橋法人会ホームページの応募フォームから送信。 http://www.itabashi-houjinkai.or.jp/houjinitabashiphoto.html ※応募フォームに必要事項を入力の上、写真を添付してください。
- (2) Eメールで送信
 - ※法人会では 3MB 以上のものは受信できませんので、これを超える場合は、ファイル送信サービス等をご利用ください。
 - ※下記必要事項をメール本文に記入してください。

○必要事項

- ・応募の際、次の事項を併せてお知らせください。
 - ①写真タイトル
 - ②氏名(ふりがな)
 - ③ニックネーム(ふりがな) ※希望の方のみ
 - ③氏名公表の可否
 - 4件所
 - ⑤電話番号
 - ⑥メールアドレス
 - ⑦写真の撮影場所の情報(住所、地名等)
 - 8写真の説明

○採用選考会

- ・ 応募された写真は月ごとにまとめ、公益社団法人板橋法人会組織・広報委員会において、広報誌の表紙を飾るに相応しい写真を選考します。
- 選考基準については、公益社団法人板橋法人会組織・広報委員会に一任いただきます。審査に関するお問い合わせには、一切お答えできませんので、ご了承ください。
- ・採用写真の応募者には、改めてご連絡をさせていただきます。その際、写真紹介のため、氏名及びコメント掲載を予定していますので、確認等をさせていただきます。あわせまして、写真使用同意書の記入をお願いしております。

○個人情報の取り扱い

- 本企画の主催は、公益社団法人板橋法人会が行います。
- ・本企画で取得した個人情報は厳重に管理され、応募に関するご連絡、応募作品の管理、作品展示など企画の実施・運営・宣伝広報活動およびこれらに付随する目的、特定の個人を識別できない統計資料を作成する目的並びに個人情報保護法等の法令において認められた範囲でのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。
- ・本企画で取得した個人情報は、掲載の結果の発表や作品を紹介する場合、企画の 実施・運営・宣伝広報活動のために業務委託先に業務を委託する場合、そのほか、 法令に定められた場合を除き、応募者の同意なく、個人情報を第三者に開示する

ことはありません。

- 本企画で取得した個人情報は、以下の範囲で利用します。
 - 1.利用するデータ

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等、応募時にご登録いただいた情報

2.利用者

公益社団法人板橋法人会

3.利用の目的

企画に関するご連絡、応募作品の管理、掲載作品の展示など企画の実施・運営・宣伝広報活動およびこれらに付随する目的並びに特定の個人を識別できない統計資料を作成する目的

4.個人情報管理責任者

公益社団法人板橋法人会

○注意事項

- ・応募者は、応募の際に指定された項目につき、正確な情報を入力するものとします。入力いただいた情報のミスによる落選、その他いかなる損害についても一切責任を負えませんのでご了承ください。
- ・応募作品は未発表のものに限りませんが、トラブル防止のため他のコンテストなどに応募中または応募予定、あるいは過去に受賞して画像が確認できる作品の場合は、他のフォトコンテストなどの応募規約もご確認いただきますようお願いいたします。なお、応募者本人が製作された市販目的のない出版物や本人の SNS、ブログなどに掲載した作品、審査のない写真展に出品した作品は応募いただけます。
- ・ご応募いただいた後であっても、応募作品の著作権は原則として応募者に帰属します。
- ・応募の取り消しはできません。
- ・応募作品のバックアップは、応募者本人の責任で行ってください。
- 作品のお持込や郵送でのご応募は受け付けることができません。また送付作品の 返送手続きもいたしません。
- 応募者は、掲載作品を公益社団法人板橋法人会の PR 用などに使用する目的で公益社団法人板橋法人会(公益社団法人板橋法人会が許可した第三者を含むものとし、以下同じとします)が、無償かつ無期限に使用、掲載、転載、公衆送信等することを承諾するものとします。応募者は、公益社団法人板橋法人会に対し、著作者人格権に基づく権利の主張を一切行わないものとします。
- ・前項の公益社団法人板橋法人会による使用において、応募者の承諾を得ることな く応募作品のトリミング画像効果並びに音楽および音響効果を加えるなどの編集 改変を行うことがあることを承諾するものとします。
- 応募作品に使用される著作物、肖像については、応募者本人が著作権肖像権等一切の権利を有するもの、または権利者から事前に使用承諾を得たものとします。被写体に人物が含まれている場合は、事前にその方の承諾を得るなど、肖像権の侵害等が生じないように応募者本人の責任においてご確認ください。被写体が未成年の場合は、その保護者の許可も得たものに限ります。 また、神社仏閣、商業施設などが写り込んでいる場合も、撮影応募許諾を得たうえでご応募ください。被写体に看板ネオンサインブランドロゴ等が含まれる場合や公序良俗に反すると判断される作品のご応募はご遠慮ください。住所情報が写り込んでいる作品のご応募もご遠慮ください。

- ・前項の応募作品の規定において、掲載確定後に、作品を見た第三者から著作権肖像権の侵害プライバシーの侵害等の申告があった際には、協議のうえ、掲載を取り下げとさせていただく場合があります。
- 第三者の著作物を撮影し、それを素材にして加工や合成をしますと、著作権等知的財産権の侵害にあたる場合がありますので、事前に権利者の許諾を得てください。
- ・応募作品に関して万一法律上の問題が生じた場合、応募者の責任および負担において、その一切を解決するものとし、公益社団法人板橋法人会は何ら責任を負いません。
- ・応募要項その他公序良俗に違反する、他の応募者に対する誹謗中傷、不利益を与える行為や、応募者が反社会的勢力(またはそれに準ずるもの)に該当するなど、その他主催者が不適切と判断した場合、掲載を取り消すことがあります。
- ・応募要項は日本法を準拠法とし、応募要項に関する一切の紛争については、東京 地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として解決するものとします。
- ・本企画の選定基準や選考結果に関するお問い合わせは受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。
- 掲載の権利を譲渡換金することはできません。
- 作品の応募に関する費用はすべて応募者のご負担となります。
- ・公益社団法人板橋法人会は、必要と判断した場合には、本規約を変更できるほか、 本企画の適正な運用を確保するために必要なあらゆる対応をとることができるものとします。
- ・本企画に応募するにあたり、応募者は事務局の運営方法にしたがうものとし、その運営方法について一切異議を申し立てないものとします。
- •本企画は、公益社団法人板橋法人会が主催、運営しています。Facebook 社および Instagram 社は本企画の後援、承認、運営を一切行っておらず、Facebook 社および Instagram 社とは一切関係がありません。また本企画への参加、および賞品に関して、Facebook 社および Instagram 社は一切の関与をせず、応募者はそのことに同意したものとみなされます。
- Facebook / Instagram および本企画の中断、または中止によって生じるいか なる損害についても、公益社団法人板橋法人会が責任を負うものではありません。 本企画の内容は、予告なく変更する場合があります。

○応募先・問合先

公益社団法人板橋法人会事務局

住所:東京都板橋区氷川町39番2号 板橋法人会館4階

電話: 03-3964-1413

E-mail: info@itabashi-houjinkai.or.jp ※営業時間は9時00分から17時00分までです。 ただし、休館日(土曜・日曜・祝日)は除きます。

板 橋 法人会

10

令和4年5月末 会員増減報告書

(1)稼動法人数	12,210
(2)前月総会員数 〔賛助・特別・個人会員等含む〕	4,218
(3) 増加数	10
(4)減少数	10
(5)差 引	0
(6)当月総会員数 〔賛助・特別・個人会員等含む〕	4,218
(7)加入率	34.5%

(6)における当月会員数の内訳

—	① 正会員数	3,888
-	②正会員以外の会員数(法人)	147
-	③正会員以外の会員数(個人)	183
	合計••••(①+②+③)	4,218

【労働保険事務組合の加入状況】

前月総組合員	256	
増加数	新規入会	0
1百加数	既存会員	1
減少数	1	
当月総組合員	256	

[※]業種により1社で複数の事業場を含む。

	増加数内訳	① 勧 奨	10		
		② 転 入	0		
		③ 不明他	0		
	(3)合計…(①+②+③)				
(3)における会員種別増加数					
-	①正会員の増加数				
	②E	0			

③正会員以外の会員(個人)の増加数

合計…(①+②+③)

	1	転 出	0
減	② (倒産、	休業・廃業 吸収合併等による会社消滅も含む)	7
少	3	所在不明	0
	4	会費未納会員の整理	0
数		(イ)メリットなし	3
内	(5)	(口)営業不振	0
-t-p	脱	(ハ)零 細	0
訳	会	(二)不明他	0
		小 計	3
(4)合計…(①+②+③+④+⑤)			10